

(参考様式1)

学 則

強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）

開講目的	強度行動障害者（児）に対し、正しい理解と適切な支援を提供できる支援者の育成を目指す。			
研修事業の名称	東京都強度行動障害支援者養成研修事業			
実施場所	福生市熊川 1708-1 山本ビル 3F 及び zoom によるオンライン開催			
研修期間	実践研修 2 日間（12 時間）			
研修カリキュラム	I 講義 1 強度行動障害がある者への チーム支援	時間 数 3	内容 ① 支援を組み立てるための基本 ② 組織的なアプローチ	・強度行動障害の支援に必要な知識 ・組織的なアプローチの重要性
	2 強度行動障害と生活の組み立て	0.5	③ 実践報告	・チームによる支援の実際
	II 演習 1 障害特性の理解とアセスメント	3	① アセスメントの方法	・具体的なアセスメントの方法 ・障害特性に基づくアセスメント
	2 環境調整による強度行動障害の支援	3	② 手順書の作成	・アセスメントに基づく支援手順書の作成
	3 記録に基づく支援の評価	1.5	③ 記録の分析と支援手順書の修正	・記録の方法 ・記録の分析と支援手順書の修正
	4 危機対応と虐待防止	1	④ 関係機関との連携	・関係機関（医療機関）との連携の方法
		計 12		

講師氏名	若林佳史
研修修了の認定方法	(修了証書の交付に係る要件、欠席・遅参・早退時の取扱い、出席状況の確認方法等について具体的に記載) 全科目を受講した者に対し修了証書を交付する。 会場やオンラインでの着席状況受講態度により、研修修了を判断する。 オンライン実施の受講者はカメラをオンにし、常時着席の状態で受講する。 研修進行の妨げになる行動や研修の参加意欲がないと感じられる態度がみられる時は、退席を指示する場合がある。その場合、修了証の発行、受講料の返金、受講日の振替は致しません。 欠席・遅刻・途中退席等、30分以上ある場合には終了を認めない。 30分以上の遅刻や離席があった場合は、補講の受講により当該科目を修了と認める。 受講申込の内容等に虚偽の記載があった場合は、受講を取り消す場合がある。 また、研修修了後に不正を確認した場合は、修了証を無効とする。
開講時期	指定権者に報告のうえ、ホームページに記載する
受講資格	(受講対象者の要件や受講者決定における考え方について具体的に記載) 基礎研修を修了した者のうち、原則として、障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者若しくは障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等とする。なお、特別支援学校の教師等を研修の対象者とする場合、障害福祉サービス事業所等の職員と特別支援学校の教師等が連携して強度行動障害を有する児者の支援にあたる体制づくりを進めることを趣旨としていることから、障害福祉サービス事業所等の職員に加えて特別支援学校の教師等とする。
受講手続	(受講申込方法及び募集期間等について具体的に記載) 1. 受講希望者は当法人指定のWEB申し込みフォームに申し込む。ただし、定員に達した時点で受け付けは終了する。 2. 当法人が受講決定をおこない、受講決定者宛に決定と受講案内を通知する。 3. 受講決定通知を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料を納付する。 4. 受講料確認後、オンライン実施のみ受講の5日前を目安に教材を発送する。会場実施の場合は、教材は会場で手渡す。 5. オンライン実施の場合はzoomのアドレスと案内を前々日までに当法人からメールにてお知らせする。
受講料等	研修 17,980 (税込) テキスト代 3,520 (税込)